

町議会定例会 2月会議

2月13日(金)、町議会定例会2月会議が開催されました。

会議では行政報告のほか、議案1件、報告1件が審議され、原案のとおり可決されました。

☆補正予算

●令和7年度福島町一般会計補正予算 (第11号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,253万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ51億8,579万4千円に補正しました。

☆専決処分

●令和7年度福島町一般会計補正予算 (第10号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,130万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ51億1,325万5千円に補正しました。



役場からのお知らせ

令和8年度プレジャーボートの漁港使用申請の受付について

令和8年4月1日から1年以内の使用期間で漁船以外の船舶(プレジャーボート)の、漁港使用申請を受け付けています。

なお、申請者が定数を上回った場合は抽選となりますので、予めご了承ください。

■使用可能漁港・隻数

福島漁港 16隻
吉岡漁港 2隻

■必要書類

- ・施設使用許可申請書
- ・船舶検査証の写し
- ・船舶全体・船名を撮影した写真
- ・海技免許の写し

■申請受付期間

3月2日(月)～13日(金)まで

◆お問い合わせ先◆

産業課水産係 ☎47-3002



船揚場・漁港の利用について

船揚場および漁港を使用する場合の使用料は4月1日を基本としています。

船揚場・漁港に置いている船舶は使用の有無に関わらず使用料がかかりますので、使用しない船舶は3月中に撤去されるようお知らせします。

また、すでに使用していないと思われる漁船や漁具の放置が散見され、漁業活動の支障となるほか、地域の景観上、思わしくありません。心当たりのある方は速やかに撤去いただくか、ご自身の土地などへ移動するようお願いいたします。

また、船揚場・漁港ではゴミのポイ捨てや犬のフンの不始末はせず、きれいに使用しましょう。

◆お問い合わせ先◆

産業課水産係 ☎47-3002